

平成28年度第1回浦安市子ども・子育て会議議事録

- 1 開催日時 平成28年7月29日（金） 18：30～20：00
- 2 開催場所 新庁舎10階 協働会議室
- 3 出席者
(委員) 大日向会長、長岡委員、石井委員、扇谷委員、田村委員、田淵委員、小田委員、西塚委員、大塚委員、新井委員、横川委員、鈴木(弓)委員

(事務局) こども部	金子部長、岡本次長
こども課	本田課長、三代川課長補佐、並木室長、峯崎係長、山田、鈴木
保育幼稚園課	熊川課長、伊藤課長補佐
青少年課	高柳課長
東野児童センター	河野所長
こども家庭支援センター	藤平所長、竹内主任主事
こども発達センター	内田所長
企画政策課	高橋課長、土久課長補佐

4 議事

- 1) 保育量の現状と平成28年度の整備事業について【審議事項】(資料1-1-1, 1-1-2)
- 2) 第5章「地域子ども・子育て支援事業(13事業)」の平成27年度実績と評価について【審議事項】(資料1-2-1, 1-2-2)
- 3) Uモニを活用した子育て支援事業の利用満足度調査について【報告事業】(資料1-3-1)
- 4) 地方創生先行型交付金対象事業の平成27年度実績と評価について【審議事項】(資料1-4-1)
- 5) その他(資料1-5-1)

会議経過

1. 開会

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので平成28年度第1回浦安市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

ここで、議事に入るまえに、皆さまにお伝えいたします。

本日は、委員15名のうち12名の委員の出席がありました。浦安市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により過半数を超える出席がありましたので、本日の会

議が成立していることをご報告いたします。本日の会議より、委員の変更について2団体より申し出がございましたので、委員の方に委嘱状の交付を行いたいと思います。本来であれば市長より交付するところですが、所用で出席が叶いませんでしたので、こども部長より交付させていただきます。

～ 委嘱状交付 ～

続いて、情報公開につきましてご案内いたします。

この会議は、浦安市情報公開条例第23条、浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱要綱第7条「会議の公開の方法等」により、公開を原則としており、手続きにより傍聴することができます。また、本日の議事録につきましても公表されます。公表までの手続きにつきましては、前回と同様になります。あらかじめご了承ください。

会議に先立ち、配布資料の確認をさせていただきます。

資料の過不足がありましたら、事務局までお知らせください。

～ 配布資料の確認 ～

それでは、会議次第に沿い、議事に移りたいと思います。

ここからは浦安市子ども・子育て会議条例第5条により、以後は会長に進めていただきます。会長、よろしく願いいたします。

会長： 本年度第1回の浦安市子ども・子育て会議にお集まりくださりましてありがとうございます。何よりも浦安市におきまして新しい庁舎の落成おめでとうございます。新庁舎の10階で会議をさせていただきますことは、本当に嬉しいことでございます。それでは早速、議事に入りたいと思います。全体で、おおむね1時間半の会議となります。本日の議事は5つございます。ひとつずつ事務局及び担当課よりご説明をいただきまして、質疑応答の時間とさせていただきます。

2. 議事1：保育量の現状と平成28年度の整備事業について

それでは、議事1「保育量の現状と平成28年度の整備事業について」を保育幼稚園課よりご説明をお願いします。

～ 保育幼稚園課 説明 ～

会長： 只今の事務局からのご説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたし

ます。

委員： 数字を見て、すごい努力、配慮されている数字と感じました。ただ、先の説明の中で需要量が27年度よりも28年度に増えていることを感じました。私がいつも活動している中で感じていることを現場の声として聴いていただきたいと思ひまして話させていただきます。今、私はサロンで子育て支援、乳幼児の親子に寄り添う活動をしています。ママたちに直接関わっていく中で産前産後の育児休暇を取られている方が保育を希望しているというのはもちろんのことですが、職を持たれていないお母さんたちが子育てをしながら一番かわいい時期、しゃべり出すかもしれない、歩き出すかもしれないというその時期に必死に仕事を探さないといけないと焦り出す年齢であるようです。それはなぜなのか訊くと、「1歳までに保育園に入れないと後で仕事を探しても保育園に入れない」、「枠がないのでその年齢でどうしても探さないといけない」と必死になっていることがあるようです。子育てを楽しんでほしいし、寂しいなという気持ちがあるので、なんとかしてあげられないかという思いが常にあります。去年も年末年始になるとそういう声が聞こえて、お母さんが必死に仕事を探し出すという動きが見られました。現状として募集の年齢の定員枠というのが原因としてあるのではないかと思います。浦安市では、もう少し子育てをして、せめて2、3歳の年齢でしっかり仕事を始めたいと思っているお母さんの層が若干いると思ひます。そういった浦安ならではの希望を反映した形の年齢別の定員枠というのがあったらいいのではないかと思いますので、ちょっとした意見として聴いていただければと思ひ話させていただきました。

会長： ありがとうございます。ご意見に対して何かお答えありますか。

事務局： ご意見承りました。先ほど説明した中で、待機児童が29名という話をさせていただきました。こちらはやはり1歳クラスの待機児童でして、委員がおっしゃられたように1歳になる前に保育園に入りたいと、これはやはり育児休暇明けの方が多いいということがあってどうしても1歳児クラスに殺到するという風になっております。そういったことも踏まえて、今後いろいろ保育園整備には努めていきたいのですが、中々待機児童というのはなくなるというのが現状です。今後も努力してまいりたいと思ひます。

会長： 他にありますか。

委員： 私の子どもは今年の4月から小学校に入園したのですが、6年間同じ園に通ってまいりました。私は金曜までの仕事だったので土曜日は預けませんでしたが、土曜日に子どもを預けているお母さんに話を聞いたことがありまして、そのお子さんが「土曜日は規則が緩いから好きだ」と言うとか、おもらしをしたのに保育士さんがきちんとみきれていなくて、乾いてしまい、かぶれて大変だったという話も聞きました。また、私の

子どもが6年通っていて6年間続けて在籍されている保育士さんは数えるほどしかいませんでした。確かに20代の方が多いので結婚、出産などで退職を迫られるというケースもままあると思います。そういう点からも、浦安市としては待機児童を減らしていきたいというのは課題にあると思うのですが、保育士の質とか確保というのはこれだけ園を増やして大丈夫かと疑問に思いました。そのあたりはどのようにお考えなのでしょうか。

事務局： ご意見ありがとうございます。保育士の質の確保というお話だと思うのですが、やはり私どもとしましても今年度も色々支援を考えています。例えば家賃の補助とか、実際に就労されて7年目までの方に対して法人が施設を借り入れた時に市或いは、国からも補助を出すとか、或いは就学支援という形で保育士の資格を取るために学校に行かれていて実際に卒業されて浦安市に5年間勤めればその補助金をお返し頂かなくてもよいといった制度も今年度から始まります。そういったことで質の確保とともに、保育士がすぐが変わってしまうというような話でしたけれども、長期で継続して一つの保育園にいていただけたらとそういった制度を考えております。

会長： 他はいかがですか。

委員： 今のところで少し質問があります。質の確保の話だったと思うのですが、お金を出して継続的に雇用していくというのはひとつの方策かとは思いますが、ただ、先ほど委員がおっしゃっていたのは保育士の、その園の質を向上させるのはどういう風にしていったらいいのか、市として行政としてどのように考えているのかという点と、それには研修とか園内研究とかそういうのを含めて、質を高めるためのバックアップをどう考えているのかということだと思います。継続して雇用するためにお金を出している話とはちょっと質問の答えとしてずれているかなと思います。そこは私も聞きたいところです。

事務局： まさにおっしゃる通りで、質の担保というのはもちろん研修、園内研修も含めて各園で実施していくという方向で我々もサポートをしています。計画訪問をして我々を含めて保育の現場を見に行き行ってそこで保育の実態を見た上で、色々なことを指摘しながら、他の園の保育士さんにも見に来ていただいて、その園の保育の現場と自分の園とを照らし合わせていって保育の質の担保を図るといったことはしております。ただ、絶対数的な保育士の数も保育園を整備していく上では必ず必要になってきます。浦安市内でも特に私立の保育士を確保するのが難しいというのが実情です。東京都内の保育士の賃金算定基準に地域割というのがございますが、これが東京都だと2.0、浦安市では1.2といった格差が出てしまいますので、どうしても東京に流れて行くという傾向が実はあります。その辺も我々は含めまして、今年からはそういった面でもトリプル支援ということで保育士の環境整備ということでそこにも力を入れております。

一番大切なのは質の担保ということで研修だとか各々の保育を見ていくことですが、余裕がないと中々そこまでできないということでそこにも力を入れていきたいと思っております。

会長 : ありがとうございます。

事務局 : 続いて1-1-2の資料の説明をさせていただきます。

～ 保育幼稚園課 説明 ～

会長 : ありがとうございます。

以上ご報告をいただきまして議事2に移りたいと思います。

3. 議事2 : 第5章「地域子ども・子育て支援事業(13事業)」の平成27年度実績と評価について

会長 : 議事2 第5章「地域子ども・子育て支援事業(13事業)」の平成27年度実績と評価について 担当課からご説明お願いいたします。

～ こども課 説明 ～

会長 : ただ今のご説明に関しまして何かご質問等ございますか。

委員 : こどもショートステイの浦安市内の実施を目指しているという話ですが、新宿区とかでは乳児院が提供会員として民間でショートステイをやる形があったり、港区では子育て支援の施設でもショートステイをやっている実績があるなど、色々なやり方があると思いますが、目指されているのはどういった方向性ですか。

事務局 : 個人宅でショートステイを行うには、個人負担が大きく色々なリスクに対しての整備が必要になってくるということから、今は施設型を考えているところです。まだ具体的な内容は申し上げられませんが、実施に向けてかなり前向きに考えています。

委員 : こどもショートステイは、子育てハンドブックにも書いてあるので知っています。どういった施設でどのようなサービス提供があるのかなどの詳しい情報があれば、もしかしたらもう少し利用に繋がるのではと思うのですが、浦安市では利用を促進するために今後どのようなことをしようと思っていられるのでしょうか。

事務局 : 子育て短期支援事業の要綱というのが国で定められていまして、その中で実施できる

施設がいくつか挙げられている中の一つが児童養護施設、しかも先ほど少し説明したとおりショートステイ機能を兼ね備えた施設でないと実施できません。受付窓口ではお部屋の写真などを交えてとても素晴らしい施設であることをアピールしているところです。施設に対して使いづらいという思いは、「とても良いところだ」ということを前面に出しながらさらに啓発に努めていきたいと考えております。本年度から松戸市ではなく市川市の施設になりました。そこも児童養護施設でもあるのですが、保育園や地域の方と交流できる広場も併設されていて、実際に見ていただければ、素晴らしい施設だとわかると思います。

会長： ありがとうございます。今のご質問とも関連するので、多様な保育事業のご説明を先にしていただいたほうがよろしいかと思えます。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

～ 各担当課 説明 ～

会長： ありがとうございます。13事業の概要でございますが、先ほどこども課担当の利用者支援事業についてご説明いただき、皆さんからご質問いただきました。只今、保育幼稚園課、こども家庭支援センター、青少年課、健康増進課担当の多様な事業についてご説明いただきました。何かご質問・ご意見等ございますか。

委員： 15ページの⑬の「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について」なのですが、決算額で1億3千万円とありますが、主にどういうところに支払われたものでしょうか。

事務局： こちらに関しては公立園と同等の保育ができるように私立、法人も含めて市からの補助をお出ししています。具体的にいうと、先ほど保育士の賃金の話が出ましたが、給料を上乗せする月々の補助金だとか、或いは、看護師や給食員を配置した時の人件費や施設の維持費など、いろいろな事業に関して、どうしても国や県からの運営費だけでは難しいということで補助金が出ております。

委員： ありがとうございます。よくわかりました。私の子どもは公立の保育園に通っているのですが、私立の園よりも恵まれているなど感じていますので、この費用というのはとても素晴らしいと思います。

会長： 事務局より、どうぞ。

事務局： 先ほどの説明の中で一か所訂正があります。こどもショートステイの実施場所なの

ですが、今までは松戸市の児童養護施設で行っていたものが市川の児童養護施設ということで説明しましたがけれども、母子生活支援施設の誤りですので、訂正させていただきます。

会長 : 他にご質問ございますか。

委員 : ファミリー・サポート・センターの利用が増えているということだったのですが、保育園に入っていない方たちのファミリー・サポート・センターの周知に関してはどのように行っているのですか。

事務局 : 現在は子育てケアプランを立てていますので、その段階でご利用についてのご案内をしています。利用したいからすぐに利用できるものではなくて事前に登録して、マッチングをして初めて使うことができるものですから、利用を希望する人には事前に登録を済ませておくようにというご案内をお一人お一人にできています。平成26年度から始まったケアプランの事業の前よりは周知ができていると思っております。

4. 議事3 Uモニを活用した子育て支援事業の利用度満足度調査について

会長 : 他はよろしいですか。では次の議事3「Uモニを活用した子育て支援事業の利用度満足度調査について」について、ご報告をお願いいたします。

～ こども課 報告 ～

会長 : ありがとうございます。こちらは報告事項ですので、特段、審議ということはありませんが、90パーセント以上の満足度ということで浦安市の子育て支援の実態を反映した声かと思いますが、大切なご指摘もいくつかあると思いますので、今後ともそういったことを参考にさせていただければと思います。

5. 議事4 「地方創生先行型交付金対象事業の利用満足度調査について」

会長 : 続いて、議事4 地方創生先行型交付金対象事業の利用満足度調査について企画政策課よりご説明をお願いいたします。

～ 企画政策課 説明 ～

会長 : ただいまのご説明に関してご質問等ございますか。

委員 : 詳しく状況が分からなくて質問をすることになると思うのですが、出産適齢期に関する知識の普及と啓発活動の中で、社会性不妊治療セミナーというのは、実際に不妊治療をしたい方のためのセミナーとして実施して、その結果 41 名が参加したということでしょうか。対象が卵子凍結保存を希望する方であるため、そうかなと思いますが。なぜ、そのような質問をしたかと申しますと、出産適齢期に関する知識の普及ということでしたので、実際に出産適齢期や、自分の体の状況が分からないために、いざ出産しようと思った時に思ったような状況にならなかったと、もっとよく知っておけばよかったという話があるものですから。このような知識というのは学校とかでも行っているかと思うのですが、こういった対象の方に対する事前の知識の普及というのはどのように行っているのか伺いたいと思いました。

事務局 : 社会性不妊というのは家庭の状況、経済状況も含め色々な働き方や悩みがある中で、中々自分の生活設計が組み立てられないという方もいらっしゃるようです。そういった方に関しては、卵子を凍結保存したいからこのセミナーを受けるわけではなく、出産も含めた生活設計として大きな考え方から、こういった技術的なことのレクチャー、リスクも含めていろいろな角度から説明を受け、充分、自分たちで生活設計についてお考えになっていただきたいというものです。限定的なものではなくて幅広い視点でセミナーを開催した結果、その延長上でどういう将来を築くのかという家族のお話があって、その中で実際に一人の方が卵子凍結を選ばれたということです。単なる卵子凍結のためのセミナーではなく、将来のことを真剣に考えていただきたいという趣旨も持ったセミナーです。

委員 : そうすると卵子凍結を希望する方とその家族だけではなく、今の説明ですと、様々な環境の中で出産を考える方が対象ということでよろしいのですね。

事務局 : はい、特に卵子凍結保存を少し意識されている方には積極的に出ていただければと考えているところです。

委員 : わかりました。出産適齢期という用語がどの程度普及しているのかは分かりませんが、そのような機会が一般的に多く持てれば良いなと思いますので、よろしくお願いたします。

会長 : 他に何かありますか。無ければ私からも一点伺ってよろしいでしょうか。保育士資格取得事業なのですが、100 パーセントの取得率ということで、素晴らしいと思いました。この保育士資格を取得した方々は、今どういう形で従事しているのか教えていただけますか。

事務局 : これは実際に通信教育を受けて、資格を取られた方を対象としておりまして、今は私

立保育園、或いは市内の認定こども園で非常勤勤務をされている方は幼稚園教諭の資格をお持ちですが、保育士資格をお持ちでない方、そういった方々が資格をとられて仕事をしているということです。

会長 : 市内の認可保育園等で補助者として勤務していらっしゃる方が保育士資格を取得されたのかと想像しました。そういった方が資格を取ると正職員になるということがあるのでしょうか。

事務局 : 公立の場合は資格をとってもすぐに正職になるといったことは中々難しい状況であるのですが、中には私立保育園でサポーターとしてお勤めの方が保育士としての勤務になられたということは聞いております。

会長 : ありがとうございます。保育士の人材確保というのは非常に重要な課題だといわれている中で、こうした事業が成果を上げているのは喜ばしいことだと思います。資格を取得した方であれば、保育士として活躍して頂ければと思っただけの質問でした。ありがとうございます。それでは、最後の議事に移りたいと思います。

議事5 その他

事務局 : 2点ほどございまして、1つ目は報告事項といたしまして今日お配りしました資料5-1-1「未就学児数の経年変化について」説明を申し上げます。

～事務局 説明～

最後に次回の子ども・子育て会議の開催予定ですが2月頃を予定しております。詳細につきましては、また決まり次第、文書の方でお知らせしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上になります。

会長 : 以上で本日本日予定していた議事は終了いたしました。何かご意見等ございますか。

委員 : 近年、貧困が6人に1人の時代に入っているとわれておりますが、民間の対策というか、動きの中でこども食堂という動きがあります。都内では中々活発なのですが、実は浦安でも水面下で始まっています。お寺を使いながらやっているグループがあると聞きました。私も職場が千葉市なのですが、そちらのほうでこども食堂の活動を始めています。そうすると保健所に営業許可を取るのか取らないのかという話になってきて挫折する団体もあって、勿体ないと考えています。是非、どこの部署かわかりませんが、こども食堂のできている動きみたいなものを、実際に見に行っ

いただいて、今後サポートしていただく動きがあったらいいなと思うのが一点です。もう一点は、現在マンションの理事会の理事長をやっているのですが、6月になると騒音の苦情が増え、高齢者の奇声や、子どもとそれを叱る親の声への苦情が出てきました。うちのマンションは2重サッシなもので、暖かくなって窓を開けるようになるとそういった声が出てくることに初めて今回気づきました。猫実の包括支援センターの方にご連絡をとって連携を取ったのと、子ども家庭支援センターにも電話し、対応いただいたような次第です。私は少し知識があるので、電話するなど動けたのですが、マンションの理事会の人たちは高齢者や経験のない人が多いので、騒音だと例えば「騒音をやめてください」といったような張り紙をして終わるケースもあります。今後はマンションの各理事会と連携を取ってこういったときはこういうところにお電話くださいというようなアクションを取っていくのが行政として必要ではないかと感じました。ぜひお考えいただければと思います。よろしく願いいたします。

会長 : ありがとうございます。貴重なご意見としてよろしくお願ひしたいと思ひます。他にございませんか。それでは、以上を持ちまして、本日の会議につきましてはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。